

【令和2年度決算】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

若狭町

消費税(国・地方)の引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度若狭町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 175,083 千円 (総額319,622千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,561,456 千円

(単位:千円)

事業区分		令和2年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉(障害者介護給付費事業等)	486,027	324,758		3,703	157,566	42,144
	母子福祉(母子家庭等医療費助成事業等)	4,409	2,138			2,271	
	高齢者福祉(老人保護措置事業)	4,213			525	3,688	
	児童福祉(児童手当事業等)	263,982	204,467		5,079	54,436	
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	106,155	48,373			57,782	104,025
	後期高齢者医療事業(繰出金等)	216,898	29,461			187,437	
	介護保険事業(繰出金)	301,421	8,640			292,781	
保健衛生	医療施策(公衆衛生事業等)	130,683	113			130,570	28,914
	疾病予防対策(予防接種事業等)	30,859	1,249		20,481	9,129	
	健康増進対策(成人保健事業等)	16,809	708		6,262	9,839	
合計		1,561,456	619,907	0	36,050	905,499	175,083

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当しています。